

す必要となる。このため復興計画にも当然とり入れられている用地を確保しなければならないという問題があるにもかかわらず、積極的に進められているとは言えない現状にある。今後の計画の達成を期待したい。

これを推進するためのもうひとつの大きな問題は、防災空間の必要性を市民に理解してもらうことである。防災施設は、かつて災害をゼロにするためにその規模は大きなものとなってきた。このため六甲山では大きな砂防ダムができ、緊急時には、昭和42年の例にみられるようにその目的を達成することができた。しかし、日常時では大規模な防災施設は市民の生活になじまず、かえって邪魔な構造物として認識される場合もあった。近年、特に日常生活の快適性を追求することが多い都市生活においては、非日常的な防災施設の建設は市民の理解を得難い状況にある。このため、防

災施設は今後単に緊急時のみに機能するものではなく、平常時においても市民生活にとけ込む施設となるように工夫しなければならない。たとえば、景観に配慮して小規模な防災施設を数多くつくるとか、防災空間は防災教育施設や緊急物資の貯蔵庫や防火水槽設置場所として緊急時に活用するのみならず、コミュニティ広場や公園として活用したり地下の駐車場や遊水池として日常時にも活用するなどの検討を行う必要がある。

今回の震災において緊急時に最も活躍できたコミュニティは普段からの活動が活発であったと聞く。市民が生活の場で日常的に活用している空間こそが緊急時においても、効果的に機能できる防災空間となろう。このためにも防災空間に日常性を持たせる議論の展開がこれからぜひ必要となる。

■ みどりの防災計画

農博 姫路工業大学教授 自然・環境科学研究所 中瀬 勲 Isao NAKASE

美的、機能的、環境的、生態的なみどりと、みどりに関する概念が拡大しつつある。最近では、ビオトープに代表される「人と生きもの」とが共生できる地域やみどりがテーマになっている。阪神・淡路大震災以降、安全・安心のみどりが再確認され主要なテーマになった。これらのみどりに対する諸要求を満たすには、現状のみどりの絶対的面積は少なすぎるし、土地問題を考慮すると現実的ではない。日常での「美的、機能的、環境的、生態的なみどり」に、非日常での「安全・安心のみどり」を内包できる概念構成と計画技術の開発が必要である。

次に、みどりの防災計画の側面で考える。①大計画としての「みどりと水のネットワーク」では、まず最初に植生、生きものなどについての精緻な現況調査が必要である。緊急の計画ではあるが確実に調査すべきである。また、このネットワークの実現には、制度として「都市における地域制

の公園緑地」なる発想が必要ではないだろうか。

②「生活レベルでのみどり」の計画では、狭小宅地の問題がある。そのために、宅地やみどりの共同化、さらには維持管理運営での協同化の推進策が必要である。積極的な住民参加による地域づくり、みどりづくりと推進のための公的な支援制度である。さらに、③上記①と②の中間スケール、つまり生活圏域でのみどり計画では、公園緑地、河川、道路、住宅、公共施設などの事業を横断的に統合した計画策定と推進が求められる。日常、非日常での人々の行動、トータルな景観構成、さらに生きものの行動を担保するために。

最後に、山林域での断層などの危険地区の緑地帯化を公園制度として推進することを提言する。断層帯では土壌や水分環境が周辺と異なるため、貴重あるいは特別な植物や生きものの生育環境となっている場合がある。ビオトープ空間としての特別防災緑地帯という考え方である。